

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会では、国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2) IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3) 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4) IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整 <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置